少年消防クラブ設立に向け

新政海クラブ　森下　賢人

問：火に関する知識から防火に関する知識を子どものうちから学習しておくことは重要です。私は以前、「少年消防クラブ」の発足について議会で質問したところ、21年度の夏休み事業として計画したいとのことでした。

この夏休みに実施した、「少年少女消防体験研修会」の結果と今後の方向性について伺います。

また、「少年消防クラブ」設立について、今後の方向性を伺います。

答（市長）：少年期より、防火・防災に対する意識の高揚を図ることは、地域の防火・防災力の強化、消防団への加入、女性防火推進員の活動などに活躍が期待でき今後も継続して実施していきたいと考えています。

答（消防次長）：少年少女消防体験研修会には、307名の参加があり、放水訓練や、着装体験、応急手当などの実技訓練を行いました。参加者にアンケートを実施したところ、多くの子どもたちが体験できてよかったと回答していました。今後も研修日数や研修項目の見直しなどを行いながら、継続していきたいと思っています。また、「少年消防クラブ」設立については、21年度初めて、消防体験研修会を実施したことから、もう少し継続して実施し、その結果を検証しながら2、3年後をめどに検討していきたいと考えています。

▲いざに備え、真剣に研修に取り組む

都市型農業推進事業と農業活性化事業

公明党　福地　茂

問：市では、遊休農地や水田を利用して菜の花を栽培し、景観の向上や搾油した油を食用やバイオ燃料として使用し、資源循環の研究を進めています。この菜の花事業はどのような組織が中心となって行うのか伺います。また、この事業は、農業委員会が中心となって行っているそばや小麦を栽培している都市型農業推進事業と類似していますが、両者のすみ分けを伺います。

答（経済環境部長）：菜の花事業は、農業活性化事業組合に委託し行っていきます。また、都市型農業推進事業は、農業の健全な発展とあり方を検討し、農業に対する理解を深める事業で、20年度より、今里地区で遊休農地を利用し、そば・小麦栽培を展開していますが、今後も継続していきます。農業活性化事業は、遊休農地を解消し、利用集積を図るなど、効率的かつ安定的な農業経営を育成するもので、今後は廃油のバイオディーゼル化などを検討していきます。

福祉施設の受注機会増大を

無会派　三宅　良子

問：20年の世界同時不況の影響で、作業所の1ヶ月の対価が700円、時給20円、30円等、障がい者の就労・雇用の問題は表面化せず、置き去りにされています。厚生労働省の基本指針では「国は公共調達における競争性および公共性の確保に留意しつつ、福祉施設等の受注機会の増大に努めること」としています。市の障がい福祉計画の中でも課題として受注機会の増大を挙げています。まず、自治体として何ができるのか検討すべきで、作業所・授産所に対していろいろな角度から、こんな仕事はできないだろうか探してみて、打診するなど、障がい者の受注機会を増やすための努力が必要であると考えます。

答（保健福祉部長）：市庁舎内の福祉的就労の場「パレット」で、各福祉施設で作成した製品を展示販売しています。今後さらに他の福祉施設の製品のPRや販売促進についてもそれぞれの施設と相談し、就労支援をしていきます。

海老名の農地あるべき姿は

新政海クラブ　鈴木　守

問：市では農業振興プランに基づき都市農業として、維持発展するためのさまざまな施策が展開されているところです。農地は食糧の供給だけでなく緑と景観の維持、防災空間の確保、雨水の遊水地、安らぎの場の提供など多面的な機能を有するほか、ヒートアイランド現象の緩和にも役立ちます。都市農業の持つ多面的な機能を市はどのように評価し、まちづくりにどのように生かそうとしているのか伺います。

答（市長）：本市の農業は都市近郊という利点を生かし、露地野菜・施設園芸を中心とした生産性の高い都市農業を展開しています。都市農業の振興を図る上で、農業経営の向上や農地の基盤整備はもとより、環境との調和や、市民に農業への理解を深めていただくことが重要となっています。しかし、農業従事者の高齢化や担い手不足等農業をとりまく環境は、厳しい状況です。議員の指摘どおり、農地には多面的な機能があります。本市は穀倉地帯として発展してきましたが、近年は鉄道をはじめ高速道路の整備など、交通の利便性が高まっており調和のとれたまちづくりが必要です。そのため、今後は、農業振興プランのもと、農用地を中心としたまとまりのある農地の保全を図り、農業の発展につなげていきたいと考えています。

▲多面機能を有する農地･･･どう生かす

複雑な医療保険制度の理解度を問う

市政クラブ　相原　繁

問：後期高齢者医療保険料の減額に伴い年金天引きが停止された後期高齢者には納付書が送付されますが、多くの対象者は、保険料は年金から天引きされると思っているため、納期が過ぎても未納となり、その後、督促状が送付されてしまいます。保険料の仕組みを高齢者が理解できるよう制度の周知をすべきと考えますがいかがでしょうか。

答（市長）：神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度を理解いただけるよう対象者への周知に努めてきました。20年度途中から保険料の納付方法や軽減措置が拡大される等の制度変更があり、引き続き分かりやすい工夫をして制度の周知に努める必要があると考えています。

答（保健福祉部長）：後期高齢者医療制度は、制度発足から1年半が経過し、理解は深まっていると考えていますが、加入者への通知等は制度の説明パンフレットや資料を同封するなどの工夫をしております。また、直接対話する機会を持つよう心掛け、被保険者の不安を解消するよう、きめ細かい対応に努めています。なお、年金天引きの再開は、社会保険庁の手続上、10月からとなっており、その間の保険料は、納付書で納付いただくことになります。地方税法の規定で、納期限を過ぎた保険料は督促しなければならず、被保険者間の公平性を確保するためにも督促状の発送は必要です。督促により多くの方から問い合わせがありましたが、電話等で説明し、理解をいただきました。

さがみ野駅東側踏切歩行者安全対策を

共産党　志村　憲一

問：相模大塚3号踏切は、東柏ケ谷五丁目から国道246号線に抜ける踏切です。この踏切は、国の危険踏切5ケ年計画に位置づけられ、22年でその期間が切れますが、この間、どのような検討がなされ進んでいるのか伺います。また、相変わらず踏切内で事故が起きている状況です。暫定的に大型トラックが通っても歩行者が避難できるような措置を講じるべきと考えますがいかがでしょうか。

答（建設部長）：これまで、踏切前後の市道拡幅に向け平面測量を実施し、歩道幅員2メートル設置による道路拡幅の可能性を検証してきましたが、家屋移転等が生じ、多大な費用と期間を要することから早急な対応が困難です。このため、現況の道路幅員で歩行者空間を確保し、歩行者の安全性を向上することを優先し、緊急的措置として歩行空間のカラー舗装を計画し、相模鉄道と協議を行っています。ご指摘の歩行者退避部分も含め検討していきます。

▲踏切内を人と車がすれ違う

新型インフルエンザ教育現場の対策を問う

海政会　山口　良樹

問：春から発生した新型インフルエンザは、夏には沈静化するだろうと思われましたが、感染者は更に拡大し、国内感染者は推計で約15万人にのぼり猛威を振るっています。9月から新学期が始まっていますが、学校における修学旅行、屋内プールの水泳学習の対応について、どのような対策を講じているか伺います。

答（教育部長）：9月下旬から10月中旬にかけて修学旅行が予定されています。修学旅行は、日常の学校生活では得られない貴重な体験から教育的効果が大きく、修学旅行の実施、延期、中止については、事前に児童や保護者に説明し、理解を得た上で適切に判断したいと考えています。

また、屋内プールの水泳学習の対応については、朝の検温、喉の痛みや咳、鼻水など健康チェックを確実に行い、体調不良の児童は、欠席や見学の措置をとっていますが、より万全を期した指導をしていきたいと思います。